

令和3年

# 議会運営委員会会議録

とき 令和3年7月13日

品川区議会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年7月13日(火) 午前10時30分～午前11時13分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 高橋 伸明 君 委員 渡辺 裕一 君  
委員 芹澤 裕次郎 君 委員 湯澤 一貴 君  
委員 たけうち 忍 君 委員 あくつ 広王 君  
委員 大沢 真一 君 委員 せお 麻里 君  
委員 中塚 亮 君 委員 安藤 たい作 君  
委員 須貝 行宏 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

出席説明員 濱 野 区 長 榎本 総務部長

事務局職員 工藤 区議会事務局長 寺嶋 庶務係長  
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

---

2 令和3年第2回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○石田（秀）委員長

それでは、初めに、予定表の順番を入れ替えまして、予定表2の令和3年第2定例会についてを議題に供します。

(1)理事者から発言を求められている件についてを行います。

本件につきまして、区長より説明願います。

○濱野区長

おはようございます。それでは、ご説明を申し上げます。

お手元に配付の教育委員会委員の任命同意に係る議案について、ご説明をさせていただきます。

塚田成四郎委員が、令和3年7月19日に任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、再び、塚田成四郎君を任命いたしたいと存じます。

塚田成四郎君は、高い識見を備えており、教育委員会委員として適任者であると存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

履歴は、資料ナンバー6のとおりであります。

簡単ではございますが、説明を終わります。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

濱野区長、ありがとうございました。

○濱野区長

どうもありがとうございました。

○石田（秀）委員長

それでは、ただいま区長より説明がありました教育委員会委員の任命同意につきましては、明日の定例会最終日の本会議にて議決予定となります。そのため、後ほど、議事日程の中で各会派の態度を確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

1 議会構成等について

(1) 会派構成員の変更について

- (2) 議席の割り振りについて
- (3) 議会運営上の変更について

#### ○石田（秀）委員長

次に、予定表1の議会構成等についてを議題に供します。

(1)会派構成員の変更についてから(3)議会運営上の変更についてを一括して局長より説明願います。

#### ○工藤区議会事務局長

それでは、予定表1の議会構成につきまして、(1)から(3)まで一括してご説明をさせていただきます。

まず、(1)の会派構成員の変更についてでございます。

予定表の次に添付しております資料であります。令和3年6月28日付、7月12日付で、品改から会派構成員を変更する届出が提出されましたので、ご確認願います。

資料の1枚目が、筒井議員の都議選出馬に伴う自動失職によるもので、2枚目が、くには議員の会派加入によるものでございます。

なお、品改は、一旦2名となりましたものの、再び3名となりましたので、会派順につきましては、これまで同様、自民から始まり、公明、自・無、共産、品改、ネット、しな無の順となり、これまでと変更はございません。

議員控室のうち無所属議員の控室は、無所属議員の減に伴い、その面積を調整させていただき予定で

す。

次に、(2)の議席の割り振りについてでございます。

今回、くには議員が無所属から品改に所属することになり、また、あべ議員、筒井議員の議席が空席となっていることから、これを機に改めて座席の変更を行うかどうか、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、(3)議会運営上の変更についてであります。

まず、常任委員会の構成であります。資料No.2のとおり、あべ議員が所属していた建設委員会、筒井議員が所属していた文教委員会が、それぞれ1名欠員となっております。

次に、議会運営委員会の構成について、資料はございませんが、品改の会派人数が3名に戻りましたので、変更は生じないと考えています。

次に、資料No.3をご覧ください。

特別委員会の構成についてであります。

こちらは、あべ議員が所属していた行財政改革特別委員会、筒井議員が所属していた災害・環境対策特別委員会の両特別委員会に、それぞれ1名の欠員が生じています。現状の会派構成を基に計算した結果、選出先の会派は、品改と自・無になりますので、欠員補充の有無と補充を行う場合の委員の割り振りについて確認願えればと考えております。

次に、附属機関等、各種団体評議員における議会選出委員についてであります。

資料No.4にあります附属機関等議会選出委員割振表をご覧ください。

こちらは、くには議員が品改の欄に移動となりますが、全体的な構成員の変更はございません。

また、各種団体評議員会における議会選出委員につきましては、資料をつけておりませんが、附属機関等と同様、今回の会派構成員の変更等を踏まえ、各会派の割当数を計算しましたが、いずれも変更なく現行どおりになるかと思われ

ます。

次に、資料No.5であります。

議会改革検討会議であります。

名簿のとおり、品改には、議会改革推進会議、広報会議および議会報告会等準備会議の3つが割り振られておりますが、氏名報告がございませんでした。くにはば議員は、ICT推進会議に所属しておりますが、品改には割当てがございませんので、ご確認願います。

次に、口頭になりますが、本会議の一般質問の持ち時間につきましては、1回1人当たり、基礎時間を5分として、人数に比例して会派の所要時間としておりますので、品改の持ち時間は、会派構成員の1名減により、第3回定例会以降、15分の減で45分となっておりますが、くにはば議員の加入に伴い、令和3年第3回定例会から令和4年第1回定例会までの計15分が加算されますので、合計60分となり、もともとの持ち時間に戻ることになります。こちら確認いただければと思います。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

1つずつ確認をしていきたいと思っております。

まず、会派構成員の変更についてであります。

会派の順番につきましては、これまでのとおり、自民、公明、自・無、共産、品改、ネット、しな無の順ということで、よろしくお願いたします。

また、無所属の議員控室についても、人数に応じた広さに今後調整されることとなります。

以上、ご確認いただいたと思いますので、よろしくお願いたします。

本件を終了いたします。

次に、議席の割り振りについてであります。

本会議場の議席につきましては、資料No. 1のとおり、くにはば議員の議席を筒井議員がいた位置に下げ、品改をひとまとめにいたしました座席案を正副で作成いたしました。最終本会議から議席はこのような形といたしますが、特段ご意見はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

それでは、さよう決定いたします。

品改につきましては、議席に変更が生じますので、議席変更届を後刻配付いたします。その届出は本日中に事務局まで提出いただくとともに、本会議当日は変更後の座席に着席するよう会派内での周知もよろしくお願いたします。

以上で、本件を終了いたします。

次に、常任・議運・特別委員会の構成についてであります。

まず、常任委員会の委員構成ですが、建設委員会、文教委員会およびその他の委員会を含め、委員の変更は行わず、資料No. 2のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、行財政改革特別委員会および災害・環境対策特別委員会の委員構成であります。

局長から説明がありましたが、新たに計算をし直しますと、自・無および品改からの選出となります。

また、選出する場合、資料No. 3の両委員会の委員構成等を勘案して、自・無には行財政改革特別委員会、品改には災害・環境対策特別委員会をそれぞれ割り当てたいと考えておりますが、それによろ

しいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

それでは、さよう決定いたします。

なお、特別委員の選出につきましては、明日14日の本会議において選任の議決をしまいたいと思います。委員名や議事日程等を本日確認する必要があります。つきましては、自・無、品改より、それぞれこの場で各委員会の委員の氏名報告をしていただきたいと思います。

自・無からお願いいたします。

**○せお委員**

自・無からは、渡部茂議員を選出いたします。

**○須貝委員**

品改からは、災害・環境対策特別委員会に、くには雄大議員を推薦させていただきます。

**○石田（秀）委員長**

それぞれありがとうございます。

それでは、行財政改革特別委員には渡部議員、災害・環境対策特別委員にはくには議員を新たな委員といたします。資料No.7の追加議事日程第2に、それぞれの氏名のご記入をお願いいたします。

採決方法につきましては、この後の議事日程の中で確認しますが、簡易採決でよろしく願います。

最後に、議会運営委員会の委員構成につきましては、変更なしということを確認いただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上で、本件を終了いたします。

次に、附属機関等・各種団体評議員における議会選出委員につきましては、局長の説明のとおり、現状どおりということを確認いただきたいと思います。

また、議会改革検討組織については、4月末に今期の割り振りを決めた後、5月7日までに品改より氏名報告がなかったこと等を踏まえ、資料No.5のとおり構成になるかと思えます。

これら会議体の構成について、ご意見ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

ないようですので、先ほどの説明どおりご確認いただきまして、以上で、本件を終了いたします。

最後に、一般質問の質問時間ですが、品改の持ち時間は、結果として60分のまま変更なしということになります。よろしく願います。

以上で、本件を終了いたします。

---

**2 令和3年第2回定例会について**

(2) 議事日程(3)および追加議事日程について

(3) 陳情の参考送付について

**○石田（秀）委員長**

次に、予定表2、令和3年第2回定例会についてを議題に供します。

(2)議事日程(3)および追加議事日程についておよび(3)陳情の参考送付について、一括して局長より説明

願います。

## ○工藤区議会事務局長

それでは、一括して順にご説明をいたします。

資料No. 7からNo. 10に基づきまして、(2)の①の所管委員長報告・採決から、⑤議会閉会中継続審査調査事項までにつきまして、一連のご説明をさせていただきます。

資料No. 8とNo. 9は、議事日程(3)および追加議事日程ですので、資料No. 7、本会議運営(案)に基づきましてご説明をさせていただきます。

第2回定例会の最終日でございますが、明日、7月14日水曜日、午後1時開議予定となっております。

日程に入る前に議席の変更を行い、議事日程(3)に入ります。

まず、所管委員長報告・採決があります。

日程第1から日程第15までにつきましては、品改、ネット、しな無および無所属議員3名の態度も併せて報告させていただきますので、採決方法をご確認願います。

初めに、日程第1から日程第8まで8件を一括して総務委員長から報告をいただきます。委員会の審査結果におきましては、全て全会一致ということで、8件とも可決しており、また、委員会に所属していない無所属議員の態度でございますけれども、3名とも賛成であることを確認しておりますため、8件一括して簡易採決となる予定です。

続きまして、日程第9でございますが、こちらにつきましては、区民委員長から報告をいただきます。委員会の審議結果としましては、共産を除く賛成多数で可決のため、起立採決となります。

続きまして、日程第10から日程第12、こちら3件を一括議題に供しまして、厚生委員長からご報告をいただきます。3件いずれも委員会では全会一致で可決しており、委員会に所属していない品改、ネット、無所属議員2名も賛成するとの確認を行っておりますため、簡易採決となります。

続きまして、日程第13につきましては、建設委員長から報告をいただきます。委員会では全会一致で可決しており、また、委員会に所属していない品改、ネット、しな無、無所属議員2名も賛成のため、簡易採決となります。

続きまして、日程第14につきましては、文教委員長からご報告をいただきます。委員会の審査結果では、ネットを除く賛成多数で可決しているため、起立採決となります。

次に、日程第15、令和3年度品川区一般会計補正予算でございますが、まず、厚生、建設、文教各委員長からの報告の後、総務委員長より総合審査の報告を行っていただきます。厚生、建設、文教、総務の各委員会とも、審議結果といたしましては、全会一致で可決しており、総合審査の行われました総務委員会に所属していない無所属議員3名も賛成との確認をしておりますため、簡易採決となります。

続きまして、追加議事日程になります。

追加日程第1、先ほど、区長から説明のありました教育委員会委員の任命同意につきましては、区長から提案説明の後、議場即決を諮りまして、採決を行うという形になります。後ほど、各会派の態度を確認願います。

次に追加日程第2、特別委員の選任については、先ほどの議会運営上の変更で確認された行財政改革特別委員および災害・環境対策特別委員の件を、追加議事日程とするものであります。

議場にて議長が行財政改革特別委員には渡部茂議員を、災害・環境対策特別委員にはくには雄大議員をそれぞれ口頭で指名いたします。

次に、議事日程(3)に戻りまして、請願・陳情の審査結果についてでございます。

こちらは4つに分かれております。日程第16の請願・陳情審査結果報告(1)につきましては、各委員会で結論を得た陳情27件につきまして、簡易採決により採決する予定となっております。

続きまして、日程第17、請願・陳情審査結果報告(2)には、令和3年陳情第36号、区立子どもの森公園の工事に関する陳情でございまして、文教委員長報告の後、共産、安藤たい作議員により賛成討論の申出がございました。討論終了後、起立採決となります。

なお、本件の委員長報告は不採択でありますので、陳情の採択に賛成の方が起立することになるのでご留意願います。

次に、日程第18、請願・陳情審査結果報告(3)については、令和3年請願第5号、「第6次エネルギー基本計画策定に当たり、再生可能エネルギーの更なる活用促進を求める」意見書を国に提出することを求める請願であります。

次の日程第19、請願・陳情審査結果報告(4)につきましては、令和3年陳情第23号、ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情でございます。

こちらの日程第18、第19、こちらは2件一括議題に供され、災害・環境対策特別委員長からご報告をいただきます。その後、採決前に2名の討論が予定されており、まず、日程第18、令和3年請願第5号につきましては、共産、おくの晋治議員より賛成討論があります。次に、日程第18、令和3年請願第5号および令和3年陳情第23号につきましては、ネット、田中さやか議員により賛成討論がございました。討論終了後、日程第18、日程第19の順にそれぞれ起立採決となります。

なお、本件委員長報告は不採択でありますので、請願・陳情の採決に賛成の方が起立することになりますので、先ほどと同様、ご留意願います。

続きまして、日程第20、請願・陳情の付託についてでございますが、新たに出されました陳情が2件ありまして、うち常任委員会に付託する陳情として、建設委員会1件を予定しているところです。残る1件についてであります。資料No.10をご覧くださいと存じます。

新庁舎整備基本構想に福祉施設の整備を含めるよう品川区に求める陳情、第38号でございます。こちらは行財政改革特別委員会への付託が想定されておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、特別委員会の付託は議会の議決が必要となっております。

続きまして、日程第21の常任委員会・議会運営委員会・特別委員会議会閉会中継続審査調査事項を行いまして、終了時間が午後2時15分の予定でございます。

なお、本会議終了後、任命に同意された場合、教育委員が各会派等の控室にご挨拶に伺う予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、(3)陳情の参考送付でございます。

資料No.11をご覧ください。

陳情第37号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情ということで、こちらは区外より郵送で提出され、意見書等を求める陳情に該当いたしますので、申合せの規定により、総務委員会への参考送付を見込んでございます。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

まず、追加日程第1、教育委員会委員の任命同意につきまして、本件に対する各会派の態度を確認し



てまいります。

自民からお願いします。

○渡辺委員

賛成です。

○たけうち委員

賛成です。

○せお委員

賛成です。

○中塚委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。

それでは、議運に出席の全会派が賛成ということですので、ネット、しな無および無所属議員の態度について、局長からご報告願います。

○工藤区議会事務局長

ネット、しな無、無所属議員3名ともに、この議案につきましては賛成ということで伺っております。

○石田（秀）委員長

それでは、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては、簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

さよう決定いたします。

資料No.7の追加日程第1につきましては、簡易採決に丸をつけてくださいますよう、よろしく願いいたします。

併せて、追加日程第2、特別委員の選任についても、先ほど確認しましたとおり、簡易採決の欄に丸をお願いいたします。

それ以外の部分につきましては、先ほど局長から説明がありましたとおり、日程第9、日程第14、日程第17、日程第18および日程第19の採決方法につきましては起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

○中塚委員

皆様のご理解が得られたらということになるのですけれども、日程第10、第40号議案の品川区手話言語条例の採決方法のことについてであります。通常ならば全会一致ということで簡易採決になるかと思うのですけれども、起立採決を提案したいと思っております。

なぜならば、手話言語条例ということで、耳の聞こえに不自由な方が傍聴にいらっしゃることが考えられる。全会一致では、「異議なし」で通常は採決されるわけですけれども、耳の不自由な方は目から多くの情報を得ることになりますので、「異議なし」ではやはり分かりにくさがあるかなと。ここは全会一致ではあるけれども、起立採決を行うことで、賛成したという情報が目を通じて分かりやすく入っ

ていくのではないかと。もちろん本会議場に手話通訳者を置くことは重々承知でありますけれども、「異議なし」によって全会一致で決まるということに分かりにくさがあるのであれば、本当に例外ですけれども、起立採決にすることで、聴覚障害がある方にも議会の採決が分かりやすくなるのではないかとこのように思っております。もちろん皆様のご理解が得られたらということにはなりますけれども、第40号議案の品川区手話言語条例の採決方法について、起立採決を提案させていただきたいと思っておりますけれども、皆様のご意見をお伺いできたらと思っております。

#### ○石田（秀）委員長

今、中塚委員から、日程第10、第40号議案、品川区手話言語条例を起立による採決という提案がありました。最終的には、多分、議長の判断になると思いますが、その前に、議運で今、提案されたので、それについて、ご意見がある方、よろしくお願いたします。

#### ○渡辺委員

ご提案ということなので真摯に受け止めたいたのですが、課題があるという点で、頭からの否定というよりは、難しさがあるというふうに思います。

というのは、地域行事の経験で、配慮をしたつもりが、やはり特別視する形になって、当事者の方から異論が出たというケースを経験したことがありました。今回は、手話通訳者もいらっしゃるということで、大きな不都合はないと思いますし、今、例外扱いをという提案だったのですが、通常どおりで失礼もないと思いますし、そうした配慮によって逆に難しさが出てしまう可能性もあるので、通常どおりという感じでいいと思います。意見です。

#### ○大沢委員

今、渡辺委員のご発言のように、課題が大きい問題だと感じます。委員長がさっきおっしゃったように、最終的には議長のご判断、そこら辺の課題を十分に加味しながら、議長の判断を仰ぎたいと思いません。

#### ○たけうち委員

先ほどもあったとおり、合理的配慮ということで手話通訳なども入れていらっしゃる。また委員会でもそういうふうにしたということを聞いていますし、委員会でも起立採決ではなかったと、委員会では起立採決はないですけれども、そういった面では、さっき渡辺委員からもあったとおり、当事者の方々から、たつての何かということがあれば、またそれはそれで、それもまた課題はあるかと思いますが、そういったことは特に聞いておりませんし、特にそれで何か不都合があるということではないのかと、逆に、よかれと思ってやったことが、何か違う部分で捉えられている、そういう課題も出てくるといけないと思いますので、今までどおりでいいのではないかと思います。

#### ○須貝委員

中塚委員の提案は、すごくいいことだというふうにまず思いました。ですが、今、渡辺委員からもお話があったとおり、手話通訳者がそこにいらっしゃって、きちんとお伝えもできるということならば、やはり従来の方法で進めるということでもいいのではないかと私も思います。

#### ○石田（秀）委員長

今いろいろご意見がありました。最終的には、議長判断になると思いますが、議長、ご発言があれば、よろしくお願いたします。

#### ○中塚委員

議長の発言の前に失礼いたします。

皆様のご理解が得られればということで提案させていただきました。皆様のご意見も拝聴させていただきますまして、しっかり受け止めたいと思います。

一言、今後とも、採決も含めて、分かりやすい議会になればということを書いて、多くの方が普通どおり簡易採決ということでもありますので、それはそれで受け止めさせていただきますたいと思います。

#### ○本多議長

中塚委員の提案の趣旨、あと、皆さんからそれぞれの意見をいただき、本当にいい議論だったと思います。全会一致の賛成ということですので、やはり原則どおりかと、あとは、リアルタイムで傍聴席の分かりやすいところに手話通訳者を置いて傍聴者に対してリアルタイムで伝えられますので、今回も簡易採決で進めさせていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○石田（秀）委員長

日程第10については、議長からお話がありましたとおり、また先ほど説明いたしました日程第9、日程第14、日程第17、日程第18および日程第19は起立採決、それから、そのほかにつきましては、簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

また、請願・陳情の付託についても、説明のとおり取り扱うということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

それでは、さよう決定いたします。

各日程の簡易採決、起立採決にそれぞれ丸をつけていただきまして、各党派での周知をよろしくお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

### 3 令和3年第3回定例会について

- (1) 一般質問について
- (2) 質問者の氏名報告について
- (3) 決算特別委員会の運営について

#### ○石田（秀）委員長

次に、予定表3、令和3年第3回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)まで、一括して局長より説明願います。

#### ○工藤区議会事務局長

それでは、順にご説明をさせていただきます。

予定表をご覧ください。

初めに、予定表3の(1)一般質問についてでございますが、第3回定例会の一般質問の割り振りにつきましてご確認いただければと思います。

初日は9月16日木曜日、午後1時からということで、交渉会派の大会派順に頭順送りとなってございまして、第3回定例会は、品改から始まる予定でございます。1番目、品改、2番目、自民、休憩を挟みまして、3番目、公明、4番目、自・無、5番目、共産、時間はそれぞれ20分でございます。

2日目は9月17日金曜日、午前10時からで、こちらは、6番目、自民、7番目、公明、8番目、

無所属、昼の休憩を挟みまして、9番目、共産、10番目、自・無、時間はそれぞれ20分でございます。

次に、(2)質問者の氏名報告についてですが、お名前につきましては、8月16日の月曜日、午後5時までに事務局にご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、予定表の裏面に移りまして、(3)決算特別委員会の運営につきましては、資料No.12をご覧くださいいただければと思います。

初めに、1点目の審査日程(案)についてということで、本年の日程案につきまして、表の一番左に記載してございます。審査日程につきましては、昨年と日ごとの審査内容は同様としてございます。それぞれ個別の日につきましては、9月30日から10月15日までということで割り振らせていただいておりますので、こちらの内容をご確認いただければと思います。

続きまして、レイアウト案ですが、資料No.13-1が款別、資料No.13-2が総括質疑ということで、レイアウト案をお示してございます。

委員数が35名ということで、今年3月の予算特別委員会の割り振りをベースに作成してございますので、こちらも併せてご確認いただければと思います。

続きまして、2点目の理事候補者会についてでございますが、理事候補者につきましては、予定表にございますように、氏名報告を8月16日の月曜日までに事務局に報告いただければと思います。

理事候補者会につきましては、予定表にありますように、9月2日木曜日、午前11時を予定してございます。

#### ○石田(秀)委員長

説明が終わりました。

それでは、まず、(1)について、一般質問の順序の確認をお願いしたいのと、(2)の氏名報告については、8月16日月曜日までにとということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田(秀)委員長

ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

各会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、(3)ですが、初めに、①審査日程(案)についてをご確認いただきたいと思っております。

本年の決算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料No.12の案のとおり、また、レイアウトについては、資料No.13-1、2の案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田(秀)委員長

ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、②理事候補者会についてですが、局長から説明がありましたとおり、理事候補者の氏名報告を8月16日月曜日までに、また、理事候補者会を9月2日木曜日の午前11時から正副議長応接室で行いますので、会派での周知をよろしくお願いいたします。

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○石田（秀）委員長

次に、予定表4のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてですが、お手元に配付の申出書（案）のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。

それでは、そのように申出を行います。

---

(2) 議長会等の報告について

○石田（秀）委員長

次に、(2)議長会等の報告についてを議題に供します。

議長よりお願いいたします。

○本多議長

6月28日に清掃議会の定例会が開かれました。議案は6本でした。

港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、金額は5億1,546万円。

2本目が、品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、4億7,850万円。

3本目が、世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、4億4,506万円。

4本目が、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、8億6,350万円。

5本目が、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、14億250万円。

6本目が、有明清掃工場プラント制御用電算システム整備工事、7億4,360万円。

ということで、それぞれ原案が可決されました。資料は区議会事務局のほうに置いてありますので、必要に応じて供覧していただければと思います。

○石田（秀）委員長

議長からのご報告がありました。

何か確認等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、以上で、本件を終了いたします。

---

(3) 令和4年度予算（議会費）について

○石田（秀）委員長

次に、(3)令和4年度予算（議会費）についてを議題に供します。

議長よりお願いいたします。

○本多議長

毎年、各会派から予算要望を受けておまして、来年度予算につきましても、7月30日の金曜日までに、事務局に予算要望を提出していただきたいと思います。

各会派からの要望の中に、予算要望といっても議会運営に関わる要望が毎年多く出されております。

これはあくまで予算要望であるため、それを踏まえて提出をお願いしたいと思います。

7月30日までをお願いいたします。

**○石田（秀）委員長**

議長より発言をいただきました。

何か質問等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

ないようですので、ただいま議長から説明があったように、令和4年度議会費に係る予算要望につきましては、各会派とも7月30日金曜日までに事務局へ提出いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

(4) その他

**○石田（秀）委員長**

次に、(4)その他を議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

**○工藤区議会事務局長**

(4)その他についてでございますが、順にご説明をさせていただきます。3点ございます。

まず1点目、全国市議会議員互助会団体定期保険の配当につきましてでございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度分の掛け金に対します配当金が確定いたしまして、品川区への配当金といたしまして、22万円余ございました。配当率が約39.5%でございます。これをお一人当たりで割り返しますと、1,000円未満切り捨てで5,000円となりまして、こちらにつきましては、8月18日、常任委員会が開催されますので、その日にちにお渡しする予定でございます。

なお、端数が2万円余ございますので、こちらにつきましては、例年どおり、議員互助会の会計に入金をさせていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして2点目、議員名簿および議員手帳についてでございます。

まず議員名簿の配付につきましては、7月末に配付をさせていただく予定です。

次に、次年度の議員手帳についてでありますけれども、各会派で必要数を取りまとめの上、8月16日曜日までに庶務係までお申し出いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3点目、第1駐車場入り口の閉鎖についてでございますが、東急大井町線ガード下関係の設備工事に伴いまして、予定表に記載しております7月16日、予備日が翌日になりますが、時間は同じでございます。金曜日、20時から翌5時まで閉鎖となります。駐車場をご利用される場合には、第2駐車場入り口をご利用いただきたくお願いいたします。

**○石田（秀）委員長**

説明が終わりました。

本件について、何か確認等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

それでは、ほかに、その他で何かありますでしょうか。

○中塚委員

次回の議会運営委員会は、8月23日と書いているのですがけれども、議会機能改革推進会議の進み具合で、どこかで1回入るといふ、そういう日程でよろしいのか。

○石田（秀）委員長

あとで言います。

○中塚委員

分かりました。よろしくお願いします。

○石田（秀）委員長

ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、8月23日月曜日、午後1時からを予定しております。

なお、前回ご案内いたしました但、新庁舎の議会機能に関する要望の提出に当たり、7月29日頃に委員会の開催を考へております。頃と言いましたが、7月29日に入れようと思っておりますので、開催が決まった段階で、各委員にしっかりと知らせいたしますが、あらかじめスケジュールの確保だけよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

○中塚委員

ありがとうございます。

○石田（秀）委員長

それでは、これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時13分閉会